

令和 8 年度(2026 年度) 第 1 回 尼崎市社会保険審議会高齢者保健福祉専門分科会
議事録

日時：令和 8 年(2026年) 6 月 15 日 (月) 10：00～12：00

場所：尼崎市立中央北生涯学習プラザ 小ホール

出席者：別紙のとおり

1 開会

- ・事務局より、人事異動の報告
- ・事務局より、委員 15 人出席により会議成立、傍聴人無しの報告
- ・事務局より、資料の確認
- ・奥西会長より、新任委員の紹介

2 審議事項

(1) 令和 8 年度(2026 年度) 尼崎市社会保険審議会高齢者保健福祉専門分科会の年間スケジュールについて

- ・事務局より、資料 1 の説明
⇒質疑なし

(2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の点検・評価（令和 7 年度決算ベース）報告

- ・事務局より、資料 2（高齢者保健福祉計画部分）の説明
⇒質疑応答(下表のとおり)

発言者	内容
委員	資料 3 ページ「共生・理解」を両輪とする認知症施策の推進」で、本人ミーティングを新たに開催すると説明があった。 次期計画において、認知症のある人やそのご家族の意見を伺い、計画に反映させるとなっているが、本人ミーティング等のことも、計画に盛り込んでいく考えはあるのか。また、他の場でもご意見をいただくことは考えているのか。
事務局	認知症の方やそのご家族への意見聴取については、これまでも認知症カフェを訪問するなどし実施してきたが、今年度からは、より当事者の意見を施策に反映していくため、新たに認知症の方が主体となる本人ミーティングの開催に向けて調整を進めており、6 月初旬にプレ開催を実施した。 その際、当事者の方からは、「普段はご家族が先に発言されることが多く、自分の思いを十分に伝えられないことがある

発言者	内容
	が、本人ミーティングでは多くの発言ができてよかった」との声があった。 また、ご家族からも、本人の発言を通じて新たな気づきが得られたとの声があった。 今後も引き続き、認知症カフェや当事者・ご家族が集う場を訪問するとともに、当事者が主体となった本人ミーティングを開催することで、より本人の意見を計画に反映していきたいと考えている。
委員	ご本人やご家族の意見や考え等も分科会で可能な範囲で示してもらえると、我々も議論の材料になると思うので、お示しお願いしたい。
委員	2 ページ（４）で、「ハイリスク者を適切なサービスにつなげた」との話があった。 医療の専門職がどのように個別訪問されているのか、ハイリスク者をどのようにつなげていったかなど、具体的なところを教えていただきたい。
事務局	当該事業は、健康状態が不明な高齢者約 1,200 人を対象に、ご自宅訪問等を通じて健康状態を把握するものである。 健康状態が不明な高齢者とは、過去 2 年間に医療・介護・健診等のサービスを利用していない方をいい、サービスを利用していない方の多くは健康に生活していると考えられる一方で、中には支援を必要としているにもかかわらず、自ら支援を求めることが難しい方もいる。 次に、ハイリスク者についてである。訪問等を通じて医療専門職が状況を確認する中で、会話に違和感がある場合や質問票の回答結果からリスクが高いと判断された場合には、ハイリスク者として認定している。 ハイリスク者については、地域包括支援センターや介護保険サービス、庁内の関係部署等へつなぐなど、必要な支援につないでいる。
委員	訪問することで出てきたハイリスク者がどのような方なのかということ把握していくことは、今後の介護予防の面でも重要だと思う。 ハイリスク者に陥るのにどのような要因が多いのかも含めて、それらを踏まえた介護予防の取組等を計画に反映できれば良いのではと思う。
委員	5 ページ「介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり」（１）「権利擁護支援の推進」の今後の方向性について

発言者	内容
	質問したい。 日常生活自立支援事業は、支援ニーズの増加により受け入れが難しいという現状があり、また、成年後見制度は、見直しにより制度利用を推進するという状況の中、今後の方向性は「検討を進める」の記載となっている。一方で、実際の場合では、シャドワークでケアマネジャーやヘルパーが対応し、困っているという声を聞くため、検討だけでなく、推進していけるようにしていただきたい。
事務局	令和7年度まで成年後見制度等にかかる事業と日常生活自立支援事業はそれぞれ違う課で担当していたが、令和8年度からは重層的支援推進担当が一元的に実施することになった。 現在、社会福祉法や民法の改正議論が国でもされているところであるが、それらに併せて、尼崎市としては令和8年度から重層的支援推進担当で一体的に取組を進めていけるよう準備を進めている。 法改正が国会で審議中のため、現時点では方向性を「検討を進める」としているが、昨年度までと違い、事業を一元的に実施し、福祉局の重点課題として、地域で安心して暮らし続けるための権利擁護支援等の推進として、前向きに検討を進めていくことになっていることから、今後も引き続き、国の動きに併せて事業実施に向けて検討・研究を進めたい。
委員	尼崎市は、データの的にも独居の方が今後増加していくので、支援を推進していただきたい。
委員	5 ページ（1）「権利擁護支援の推進」の市民後見人の養成について、実際に、現場では後見人を就けてほしいという相談を受けることもあり、待ったなしの状況になってきていると感じる。 資料には、令和7年は58名の市民後見人がいて、そのうち7名の方が活動されているとあるが、ここ数年、市民後見人の活動については確認しているが、登録されていてもなかなか実働に結びついていないように思う。 このペースでは、大変厳しい未来が待っていると思うが、今後の方向性として、市民後見人にかかる取組や後見制度についてをセミナー等で周知いただきたい。 例えばの提案だが、8月に尼崎市の特養の施設長会があるので、その時に成年後見制度の説明を行っていただいたり、セミナー開催を施設長たちに手伝ってもらおうよう呼び掛けることもできるのではないかと考えている。

発言者	内容
	また、民法改正については、介護の現場では基本報酬の改定や処遇改善にはアンテナを張っているが、この部分はノーマークだと思うので、こういった点もそういった場で説明してもらった方がよいのではないかと思う。
事務局	セミナーや現場の方への民法改正についての研修等、可能な限り進めていきたいと考えている。現時点では、改正案の段階で、決定されたものではないため、開催時にどの程度説明できるか等も含め、関係機関等と協議しながら検討したい。
委員	権利擁護について、「新日自事業への対応が必要である」、「社会福祉協議会と連携を図り」と書いてあるが、社会福祉協議会が実施している「あんしんサポート事業」もなかなか順番が回ってこない状況と聞く。 そういったこともあるため、社協だけでなく、民間団体とも連携していくということについて、市としてどう考えているのか。
事務局	新日常生活自立支援事業は第二種社会福祉事業になり、今後民間からも手が挙がる可能性はある。どういうところと連携していくのか、検討が必要と考えている。 現日常生活自立支援は、都道府県社協が実施主体となり、市の社会福祉協議会が窓口として実施しているという事も踏まえ、現在の実施窓口である市社協と今後の連携先を含めた検討が必要と考えている。 「等」に色々と含まれていると考えていただければと思う。

- ・事務局より、資料2（介護保険事業計画等部分）の説明
⇒質疑なし

(3) 第 10 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査の結果（分析結果含む）報告

- ・事務局より、資料 3・3-2 の説明
⇒質疑応答(下表のとおり)

発言者	内容
委員	資料 3-2 の 11 ページ「認知症に対するイメージ」の調査結果について。一番上の「できないことを自ら工夫して補いながら、今まで暮らしてきた地域で、今までどおり自立的に生活できる」から、下の「何もできなくなってしまう」の中から一番近いものを選択する回答形式だったと思う。 このまとめ方として、全体を 100%とした構成比グラフにすることによって、認知症に対するポジティブなイメージ、あるいはネガティブなイメージの傾向がよりわかりやすいのではないかと思うが、このような形でまとめた理由は何かあるのか。 足しても 100%を超えるので、重複した回答をしている方がいるのか。 今後経年で見えていく際に、認知症に対するイメージがネガティブよりポジティブに転じていくという傾向を見る上でも、全体を 100%とする構成比グラフのほうがわかりやすいのではないか。
事務局	当てはまるもの 1 つだけの単数回答の質問であったが、複数選択している方が大変多かった。 回答いただいたすべての意見を活かすために、このような集計にしているが、国では一つのみを選択になっていることも踏まえ、例えば、複数回答した方は無回答にするなど、単数回答で集計するとどうなるか今後併せて分析を進めたい。
委員	3 点ほどある。まず 1 点目は、高齢者の就労的活動のことで、尼崎市では、就労的活動支援コーディネーターをいち早く導入しており、全国的にみても導入している自治体は多くなく、「はたらくらボ」3 か所での活動希望者も多いと聞いていることから、いち早くニーズをキャッチして事業を展開していることは評価したい。 今回の調査を見ても、認定者、未認定者も就労へのニーズが一定あると思っており、就労的活動支援コーディネーターは福祉の領域だが、おそらく福祉以外でも就労希望があるのではないかと推察できるため、庁内の経済関連の部署と連携していくことが大事だと思うので、そういったことも視野に入れていた

発言者	内容
	だきたい。 2点目は、10ページの認知症の方の相談窓口について。 相談窓口の認知度が未認定者で17.6%、要支援認定者で16.5%と高くない数値となっていることから、認知度を上げるために、広報・周知がさらに必要だと思う。 3点目は、3ページから4ページにかけての『外出の頻度』に関してで、4ページの一番上に考察が「特に要支援者では、「ほとんど外出しない」人が10%強もいる」とあり、3ページの下にあるグラフを見ると「要支援認定者だと週1回も含めると30%弱、未認定者は13%」で、この結果を見ると外出支援が重要であり、その施策が必要だと思う。 さらに気になったのは、未認定者の中で事業対象者の外出頻度はどうなのか。 今回データで取れていないのかもしれないが、事業対象者の外出が少ない場合は、事業対象者に外出を促すアプローチも必要と考える。
事務局	1点目の就労について。 経済環境局との連携について報告となるが、「総合老人福祉センター」の建替えに伴い、何か新たな取組ができないかということで、しごと支援課と連携を図り、今年度6～7月に総合老人センターの利用者を対象に一般就労も含めてどのくらいの方が「しごと」に興味があるのか、アンケートを実施する予定である。 そのアンケート結果を踏まえ、経済環境局の雇用相談員を配置するなど、一般就労に係る取組も含めて何かできないか検討を進める予定である。 ひとまずは、アンケート実施後、結果等の状況がわかり次第報告したい。
事務局	3点目の『外出の頻度』について、尼崎市は事業対象者がかなり少ないという現状があるので、あえてアンケートで取らなくても日々のモニタリング等で状況把握できるということもあり、この調査では分析していないが、事業対象者の動向をここに入れるかどうかは別として、何らかの形で、事業対象者の状況も報告したいと考えており、報告の内容や手法等は、別途検討する。
事務局	2点目の『認知症の相談窓口』について。 昨年度の市報9月号に認知症の特集記事として、認知症の相談窓口を大々的に周知したが、依然として認知度が低い状況で

発言者	内容
	ある。 また、他の取組ではあるが、いきいき百歳体操についても、さまざまところで周知はしているものの、認知度が十分に浸透していない状況である。 このことから、高齢者への情報発信のあり方について、個別の取組ごとではなく、既に実施している病院・スーパー等を通じた紙媒体やオンラインによる情報発信も踏まえ、総合的に検討する必要があると考えている。今後は、高齢者に必要な情報がより届くよう、効果的な情報発信の手法について検討を進めていく。
委員	参考資料であるアンケート調査結果本編の 84 ページに「健康または福祉に関することで困った先の相談先」の質問項目があり、その回答として、前回調査でも「病院、診療所」が相談先として高い数値であった。 認知症の事柄についても、病院・診療所でも紙媒体で情報を渡すという視点もあって良いと思うので、併せてご検討いただければと思う。
委員	『外出の頻度』について、この集計は未認定者・要支援認定者のみだが、なぜここに介護が必要になった要介護認定者は入っていないのか。 人権的に考えて、介護認定の人たちも社会参加は当然必要だと思うが、そのことは、どこでわかるのか。 いきいき百歳体操の質問については、要介護認定者も含めて 3 つの結果があるが、違いがあることに違和感を感じた。
事務局	そもそもの質問項目として、要介護認定者を想定していなかった。 おっしゃるとおり、いきいき百歳体操の質問と考え方の整合性を図るためには、取っておくべきだったかもしれないため、庁内で総括する際に、ご意見を参考に今後、検討したい。
委員	障害が重ければ重いほど、外出することが大切になる。 検討願いたい。
委員	17 ページの「生きがい（喜びや楽しみ）の有無」で「感じている」と回答した方だけ生きがいの内容を回答しているが、個人的には「旅行や買い物などの外出」に生きがいを感じるという回答が多いと思った。 生きがいを感じるために旅行等に行きたいという方もいる中、金銭的なことも含めて外出の機会につながらない人たちも存在していると思う。

発言者	内容
	生きがいを感じる時がない方には聞けていないと思うが、ないという方にもこういう機会があれば、生きがいを感じてもらえるようになるのではないかな。 何か具体の案は、今は思い付かないが、高齢者の積極的な外出に繋がるような取組が充実すればと感じた。
事務局	意見を参考に、何か具体的にできることがあれば事業化したいが、今後考えさせていただく。
委員	このアンケートは、誰が回答しているのか。
事務局	資料3をご覧ください。 今回のアンケートは、3つの種類があり、ニーズ調査は未認定者・要支援認定・要介護認定の高齢者ご本人、在宅介護実態調査は認定の更新申請や区分変更をかけるご本人、介護人材実態調査は主に事業所になる。
委員	例えば84ページのケアマネジャーの「離職理由で多いもの」は、事業者が回答しているのか。
事務局	そうである。
委員	回答した事業者は、離職した人達にヒアリングした結果を回答しているということで良いか。
事務局	おそらくそうだと思う。
委員	そうであれば本音が出てこないのではないかと考える。 退職する人達が匿名で書けるようなものがあれば良いなと思った。 事業者との関係性もあるので本音が聞けないと思うことから、本結果のみに依存した情勢分析は、難しいのかと思うが、私は給与面を非常に心配している。 ここ3～4年で世の中の賃金は上がっているが、ケアマネジャーの賃金実態はどうなのかが興味がある。 賃金を上げた方が良い職種だと思っている。 また、軽微な指摘にはなるが、85ページの下から6項目目に「福利厚生を充実させ、職場内の交流を深めている（カラオケ、ボーリングなどの同好会、親睦会等の実施を含む）」とあるが、「ボーリング」は「ボウリング」の誤りと思う。
委員	高齢者の就労に際しては、労災、事故が多いと聞いている。 この点は、アンケートに直接関係ないが、気がかりである。

(4) 高齢者人口等の推計について（本市の現状報告含む）

・事務局より、資料４の説明

⇒質疑なし

会長： 本日の議題については以上となるが、ご発言がまだの方で何かあればお願いしたい。

発言者	内容
委員	全体的に、尼崎市は地域格差が大きいことが特徴だと思う。 介護職員の人材についても、同じことが言えると思う。 市全体の人の動きをもっと考えて、基盤計画をしていただきたい。 特に、フレイル改善通所プログラムも武庫健康ふれあい体育館や大庄では実施となっているが、園田地区など、色々な場で実施したほうが人数も増えるし、全体的に介護予防の意識が上がっていくのではないかな。
委員	全国的に見るとケアマネジャーの経験年数が長い方が多いが、尼崎市では５年未満の方が多い。 実際に認知症介護者の会として関わっているのは、ケアマネジャーが一番多いと思うこともあり、経験を重ねた方が増えることを願っている。
委員	民生委員として、例えば認知症の方と会って話すことがあるが、地域包括支援センターに繋げる場合が多い。 しかしながら、その後は守秘義務があり、繋げた人の現状や、処遇結果等を教えてもらえない。そういう点は、民生委員としては不満があり、苦慮している民生委員が多い。 そういった中、今回、このようなアンケート調査を実施いただいたのは、我々民生委員と地域包括支援センター等が相談していくための大事な資料だと思う。
委員	きめ細かなアンケートで感謝している。 離職者の理由で本音が聞きだせないのではないかなと思うことが一点。 また、事業は、どんな業種も成長期・安定期があるものだが、この業界は特殊で、第２次ベビーブームとそのジュニアの年代に膨らむことが考えられる。 競争原理で縮小する中、撤退する事業所も多いと思い、まだ先のことはあるが、非常に危機感があり、外部からの手当て等がないと、難しいのではないかなと思っている。
委員	第９期の生き生き!!あま咲きプランの点検評価シートの「介

発言者	内容
	護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり」のページにある「L S Aを通じた訪問型支え合い活動実施団体の案内や団地内集会室でのいきいき百歳体操の実施を継続」が大事と感じている。 園田地区では団地自体が老朽化していて、団地同士が合体している状況になっている。 市営団地等の集会所を、いきいき百歳体操やサロンに利用したいと思うが、そこで新旧の居住者間で対立がある。 例えば、場所を利用するには自治会費を払っていない、払っているという揉め事があり、そのせいで、介護予防が進まないと感じる面も現状ある。 市営住宅の集会室をどのように活用するのかをもう少し管理会社が考えてほしい。 また、武庫のフレイル改善通所プログラムについても、対象者を探すのは難しいが、いきいき百歳体操で、利用者が改善したのを見て興味を持ってもらえているという事例があったことから、このプログラムでも、参加してからの行動変容の結果をもっと宣伝していただきたい。 最後に、就労支援については、現場感覚でも「社会参加＝フレイル予防」になっていると感じる。 健康維持のためには、早期から社会参加が必要であり、高齢になってからでは遅いのではないかと考えている。 そういったことから、就労的活動支援コーディネーターの存在には期待をしており、社会資源づくりに貢献してほしいと思う。
委員	知らないことが多くて勉強になった。 私は尼崎市民で、88 歳の認知機能が低下した父親がおり、アンケート調査結果を見て、そのとおりだと思った。 病院での権利擁護支援の推進については、身寄りのない高齢者、認知機能が低下して自分で判断できない高齢者が増えている。 先日、後見人がつくまでは転院も難しい状況の方がいたが、スタッフ等の尽力により半年で転院できた事例があった。 成年後見制度の利用ニーズは増えてくると思うが、スピーディな対応を検討してくれていると改めて知った。 認知症基本法の成立について、国の平均と比較して尼崎市は10ポイント高いとのことだったが、まだまだ65%程度の方が認知されていないことから、いかに広めていくかが大事だと思う。

発言者	内容
	しっかり勉強して今後も引き続き本審議会に臨みたいと思う。

会長：　今回は、アンケート調査の全編についても皆様に配布しており、このことも含めて全体的にお気付きの点があれば後日、事務局に報告をお願いしたい。

事務局：　別途案内するが、本日この場で言えなかったことなど、メール等で意見聴取させていただく予定である。

・事務局より、事務報告

会長：　これをもって令和８年度第１回尼崎市社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会を閉会とする。

3 閉会

以　上